第 2 章　白老アイヌ～ポロトコタン～

遠藤和馬

2.1　アイヌ

2.1.1　アイヌの概要

アイヌ民族とは、おおよそ 17 世紀から 19 世紀に東北地方北部から北海道、サハリン、千島列島に及ぶ広い範囲をアイヌモシリ（人間の住む大地）として移住していた民族である。アイヌは、アイヌ語で「人間」という意味である。

図 2-1　アイヌ民族の旗

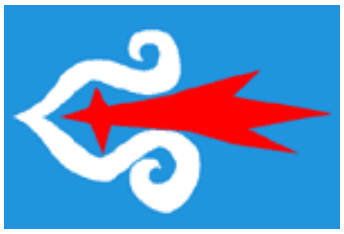

出所：旗旗めいわく

2.1.2　アイヌ民族旗

アイヌ民族旗は、北海道の青空を背景に、白い雪の大地と「赤い矢」の絵柄を象徴的に表現したものである。

2.1.3　白老地域のアイヌ

白老地域は、古くからアイヌの人々が居住していた。コタンは海浜地に所在し、海を主とした生活を行っていたが、一方でヒエ、アワに加え他地域では見られない大角豆を栽培するなど、本格的な栽培を行っている。

図 2-2　シリカプ

出所：室蘭民報

白老におけるアイヌ文化伝承・保存は、アイヌコタン形成当初の観光地としてのものから、観光と学術的な面併せ持ったものとなっている。白老のアイヌ文化の伝承・保存の特徴は、アイヌの生活圏が山野・河川・海の三領域に及んでいるところから、これらの領域における生業と深く結びついた文化が伝承・保存されているところにある。例えば、山野との関わりでは、イオマンテ（飼い熊の霊送りの儀礼）があり、河川では、ペッカイノミ（サケ迎えの儀礼）やチプサンケ（舟降ろしの儀礼）、海では、シリカプ（メカジキの霊送り）などがある。特に、シリカプはアイヌが海と生活をともにしていたことを物語る。

白老をはじめ太平洋沿岸のアイヌ民族は、海の民として知られ、イタオマチプ（板綴り舟）を操って沖合に出て、体長数メートルのカジキや沿岸クジラを捕獲していた。夏のカジキ漁では、出漁時と漁獲後に儀式を行っていた。漁獲後の送り儀礼は豊漁を感謝する重要な儀礼として位置づけていた。

2.2　ポロトコタン

2.2.1　ポロトコタンの概要

図 2-3　ポロトコタンと
コタンコロクルの像

出所：しらおいポロトコタン HP

ポロトコタンとは、アイヌ語で「大きな湖の集落」を意味で、財団法人アイヌ民族博物館が運営する施設である。日本最大のアイヌ民族博物館は、1976 年にアイヌ文化の伝承・保存や調査・研究、教育普及事業を総合的に行う社会教育施設として設立された。野外博物館である園内は、近代ゾーンとコタンゾーンに別れ、コタンゾーンにはアイヌの住家であったチセやプ（食料庫）、ヘペレセツ（子グマの飼養檻）、チプ（丸太舟）などを復元・展示してアイヌのコタンを再現している。チセにおいてはアイヌの歴史と文化についての解説、並びにアイヌ古式舞踊の公開を行っている。また、竹製の楽器であるムックリ製作、アイヌ文様刺繍・彫刻、伝統料理試食などの体験学習も行っている。

2.2.2　コタンコロクルの像

コタンコロクルとは、アイヌ語で「村長（むらおさ）」を意味しており、アイヌ社会のリーダーは「支配者」ではなく、祭主や調停などにあたる精神的なリーダーであった。ポロトコタンの入口に建てられたこの像は高さ 16m で、右手に持つイナウ（御幣）で、訪れる人の旅の安全と幸福をお祈りしている。

表 2-1　ポロトコタンの歴史

1965 年　5 月	白老市街地にあった「白老コタン」を現在地のポロト湖畔に移転
	「ポロトコタン」として営業を開始
1967 年　6 月	ポロトコタン内に白老町立「白老民族資料館」がオープン
1984 年　1 月	白老アイヌに伝わるアイヌ古式舞踊が国の重要無形民俗文化財に指定
1984 年　4 月	民族資料常設展示施設として「アイヌ民族博物館」（新館）を開館
1984 年　7 月	博物館法による登録博物館となる
2002 年　3 月	北海道が設置した「アイヌ文化振興等施策推進北海道会議中核イオル（伝統的生活空間）適地に白老を選定

しらおいポロトコタン HP より筆者作成

2.2.3　アイヌ古式舞踊

ポロトコタンでは、基本コースの中にアイヌ古式舞踊の公演が含まれている。アイヌ古式舞踊では、「お話」と「踊り」がある。「お話」では、茅葺きのチセの中で、解説者からその昔のアイヌの人々の生活や、風習、行事などについての説明がある。「踊り」では、国の重要無形民俗文化財に指定されているアイヌ古式舞踊の中から、アイヌの楽器ムックリ（口琴）やトンコリ（五弦琴)、イオマンテリムセ（熊の霊送りの踊り）等を披露する。

2.2.4　ポロトコタンの夜

10周年を迎えたアイヌ民族博物館が夜間特別プログラムとしてポロ2012年の夏に「ポロトコタンの夜」を開催した。ポロトコタンの夜では、火を使ってライトアップした、アイヌの伝統的家屋であるチセを会場に白老のアイヌ民族に伝わる伝統的儀礼などを紹介。

主なプログラムとして、カムイノミ（祈り)、シノッチャ（歌)、リムセ（踊り)、イペ（食）がある。

図 2-4　ポロトコタンの夜

出所：しらおいポロトコタン HP

2.3　これからのアイヌ

2.3.1　現在のアイヌ

北海道が2006年に実施した「アイヌ生活実態調査」 によると、北海道に住むアイヌ民族の人口は、72 の市町村に 23782 人となっており、日高支庁と胆振支庁管内とで59.5%を占めている。調査の制約などにより、調査結果よりも多くのアイヌ人口が考えられる。また、調査範囲は北海道居住のアイヌに限定されているため完全ではないが、調査結果からアイヌ民族の生活や教育などの厳しい状況が示されている。近年、アイヌの人々の伝統文化を見直し復活させる動きやアイヌ語伝承のためのアイヌ語教室が増えており、国や地方自治体による支援も行われている。しかし、その一方でアイヌの人々に対する誤った理解による偏見・差別が根強く残っている。例えば、結婚差別や就職や職場での差異化、賃金、待遇

図 2-5　北海道内のアイヌの人々の分布

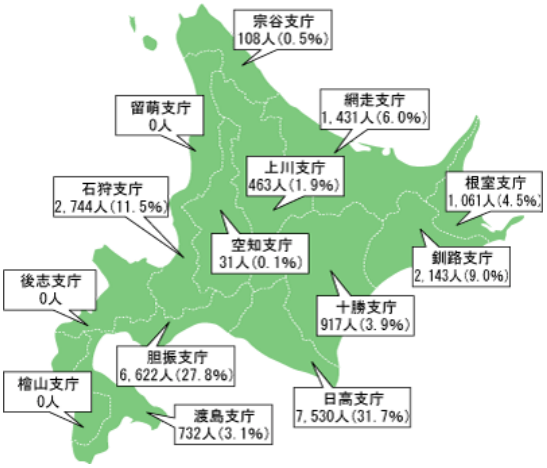

出所：北海道アイヌ協会 HP

などの差別、学校などにおける子どもたちの言動、対人関係での差別、出身地、身体的特徴による差別などがある。

2.3.2　アイヌ文化振興法

1899 年、明治政府は「北海道旧土人保護法」 を制定した。アイヌの人々は、それまで狩猟、漁労、採集、交易を主な生業としていた。しかし、農業奨励のための土地の付与をはじめ、医療、生活扶助、教育などの保護政策を柱とする同法に基づき、同化政策が進められた。さらに、第二次大戦後に実施された農地改革によって、農地の多くを取り上げられることもあった。明治以降の約 100 年にわたる国の政策により、「旧土人」とされたアイヌの人々の固有の文化は否定され続けた。1997 年 7 月、「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」であるアイヌ文化振興法が施行された。これにより、約 100 年にわたった「北海道旧土人保護法」は、ようやく廃止された。アイヌ文化振興法に基づき様々な公共事業が行われるようになった。アイヌ語や古式舞踊などの伝統文化を学んだり、発表する機会やアイヌの人々自身が語り部として、歴史や文化を伝えたりする機会が増えた。また、アイヌの人たちの歴史や文化等に対する一般社会の関心も高まっている。しかし、「アイヌ文化振興法」はアイヌの人々の文化振興を目的としており、民族としての先住性と先住民族としての権利が認められたわけではない。

2.3.3　共生に向けて

同化政策により禁止され、否定、抑圧され続けてきたアイヌの人々の文化は、現在では国や地方自治体をはじめとするさまざまな取り組みにより、見直され、制度的にも少しずつ改善されている。世界には、多種多様に異なる言語、宗教、生活習慣などを文化とする様々な民族が存在し、人々が心の中の偏見が差別を生み出し排除しようとする。異文化を尊重し、互いに違いを認め合うことは、人権の基本である。共生に向けて、まずアイヌの人々の存在そのものを意識し、その伝統・文化を正しく理解することが重要である。

参照 HP

・しらおいポロトコタン HP　http://www.ainu-museum.or.jp/
・白老町 HP　http://www.town.shiraoi.hokkaido.jp/
・白老観光協会 HP　http://www.shiraoi.net/
・旗旗めいわく　http://www.geocities.jp/hhmeiwaku/
・室蘭民報　http://www.muromin.mnw.jp/
・北海道アイヌ協会 HP　http://www.ainu-assn.or.jp/index.html